会議名称	令和８年度　第３回杉並区地域自立支援協議会
日　時	令和８年 10 月 22 日（木）10:00～12:00
場　所	阿佐谷地域区民センター　第４・５集会室

＜出席委員＞
　◎相川章子委員、木津石生委員、齋藤聡委員、吉田誠委員、田邉大樹委員、小林広之委員、氷見真敏委員、市倉由佳委員、米山拓也委員、市瀬佳子委員、野瀬千亜紀委員、藤巻鉄士委員、〇若山大地委員、修理美加沙委員、田邉節子委員、細貝長武委員、厚地朋子委員、小倉邦昭委員、河津利恵子委員、池部典子委員、北田祐果委員（◎会長　〇副会長）

＜欠席委員＞
　鈴木督委員、大島茂則委員、相田里香委員、新井陽子委員、藤井志乃委員、継仁委員

＜傍聴＞
　４名（区内事業所１名、すまいる高円寺職員３名）

＜説明者＞
　株式会社 LITALICO：小野寺、生島
　障害者施策課計画調整担当：十亀、安宅

＜事務局＞
　保健福祉部長：福原善之（欠席）、障害者施策課長：江川志穂、障害児支援担当課長：矢光美保、障害者施設支援課長：松下美穂子、障害者施策課：齋藤美紀、石場幸雄（欠席）、永沢文子、田邊信広、山本千佳、松岡沙紀、障害者施設支援課：酒井美訓

＜次第＞
1 会長挨拶
2 日中サービス支援型グループホームの開設について
(1)事業説明
(2)質疑・意見交換
3 杉並区障害者施策推進計画について
4 各部会報告(地域移行促進部会より)
5 令和8年度杉並区地域自立支援協議会トークライブについて
6 グループ討議
「居心地のよさを支える要素」の伝え方と活用方法について
7 その他(連絡事項)
・第4回本会 3月4日(木)14時～ @ウェルファーム杉並4階 共用会議室1・2

＜配布資料＞
資料1 LITALICO レジデンス杉並松ノ木 事業概要
資料2 日中サービス支援型グループホームの評価について
資料3 日中サービス支援型グループホーム評価チェックポイント
資料4 杉並区障害者施策推進計画素案
資料5 令和8年度第2回地域移行促進部会(懇談会) チラシ
資料6 令和8年度杉並区地域自立支援協議会トークライブ チラシ
資料7 グループ討議説明資料
資料8 居心地のよさを支える要素 ポスター案

＜内容＞

1 会長挨拶

※会長遅参のため、障害者施策課長が代理で挨拶

障害者施策課長の江川です。委員の皆さんには、お忙しい中、本会にご出席いただき、ありがとうございます。また、本会だけでなく、各部会においてもさまざまな取組にご尽力いただいていることに、改めて感謝申し上げます。

今回は、障害者施策推進計画の改定に関する報告もあります。計画部会では精力的に検討していただき、皆さんからいただいた多くのご意見が反映されていると思います。本日は議題が多くありますが、皆さんの思いやご意見を積極的にお伝えいただければと思います。本日もよろしくお願いいたします。（障害者施策課長・江川）

2 日中サービス支援型グループホームの開設について

日中サービス支援型グループホームについては、障害者総合支援法に基づき、事業者が開設に当たって協議会等から意見を聴くこととされています。そのため、本日の協議会では、杉並区として重視する視点や他自治体の資料を参考に作成した「日中サービス支援型グループホーム評価チェックポイント（杉並区版）」を資料3として配布しています。

初めに、開設事業者から事業の概要をご説明いただき、その後、資料3のチェックポイントに沿ってご説明いただきます。説明の後、委員の皆さんからご意見や確認事項を伺います。

時間に限りがありますので、さらに詳しく確認したい点や、本日の場でお伝えいただけなかったご意見については、後日、LoGo フォームによりお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。（事務局・齋藤）

（1）事業説明

株式会社 LITALICO の小野寺です。本日は、同じく本事業を担当している生島も参加しています。どうぞよろしくお願いいたします。株式会社 LITALICO では、主に発達障害や知的障害のあるお子様を対象とした教育・発達支援と、成人の方を対象とした就労支援を長く行ってきました。就労支援では「LITALICO ワークス」、教育・発達支援では「LITALICO ジュニア」という名称でサービスを展開しています。障害のある方の一生をサポートするという考えのもと、さまざまな年齢や状況に応じたサービスを全国各地で展開しています。本社は中目黒にあり、各教室や事業所を都内各地に設置しています。ご興味がありましたら、ホームページなどをご覧いただければと思います。（株式会社 LITALICO・小野寺）

⇒事業詳細について、資料1に基づき説明

資料3のチェックポイントに基づき、何点かご説明します。まず1つ目の「制度の趣旨・地域ニーズ」についてです。なぜ杉並区で開設するのかという点については、ハウスメーカーと連携し、このグループホーム事業に賛同いただける地主の方にご相談した上で、建物を新築するという流れになっています。そのため、賛同いただける方が見つかった場合には、まず自治体に現在のニーズや状況を確認し、その上でグループホームの開設についてご相談し、決定しています。杉並区から、重度障害のある方を受け入れる施設が少ないというお話を伺ったため、今回、このような形で開設することとなりました。

次に2つ目の「本人の意向・意思決定支援」についてです。入居される方の中には、ご自身で意思を表示したり、言葉で発信したりすることが難しい方も多くいらっしゃいます。そのため、受入れ前にご家族や関係機関の方からお話を伺い、ご本人の障害特性や現在の状況を踏まえ、表情やしぐさ、声のトーンなどを確認するとともに、普段関わっている皆さんからの聞き取りも重視しながら、時間をかけてご本人の意思を確認しています。当社には、長年にわたり就労支援や児童発達支援に取り組んできたノウハウがあります。障害特性に応じて、例えば、写真やイラストなどの分かりやすいツールを作成し、ご本人が意向を伝えたり、意思を表示したりできるようにしながら、意思の確認

や意思決定の支援を行っています。
　3つ目の「その人らしい暮らし」についてです。ご家族の意向だけでなく、ご本人の意向を中心に調整する仕組みがあるかという点については、今お話ししたように、これまでご本人に関わってきた皆さんから丁寧にお話を伺うとともに、ご本人に意思を表示していただくため、そのプロセスを保障するための情報保障がどのようなものであるべきかについても、ご説明できるようにしたいと考えています。関係機関の方々やご本人と時間をかけて、しっかりと確認していくことを大切にしています。その方が望む暮らしとはどのようなものか、どのような時間の使い方をしたいのか、どのようにここで暮らしていきたいのかを確認していくことが重要だと考えています。（株式会社LITALICO・小野寺）

協議会としては、今お話しいただいた「ご本人の意向の尊重」と「地域とのつながり」が大切な視点だと考えています。地域の中でグループホームが果たす役割として、地域ニーズをどのように捉え、住まいや短期入所、緊急時の対応などにおいて地域とどのように連携し、貢献していただけるのかという「地域において果たす役割」があります。また、「継続的な質の向上」という点では、地域連携推進会議や外部評価などで受けた助言や要望を、どのように運営へ反映していくのかについて教えていただければと思います。（事務局・齋藤）

　まず、ご本人の意向や意思決定を支援していくという点については、先ほどご説明したとおりです。現在も、日々皆さんと関わる中で、ご説明したような方法により、ご本人と向き合いながら支援を行っています。
　地域への貢献については、開設から数か月後となる予定ですが、ショートステイを2室設ける方向で準備を進めています。緊急時の一時避難という役割もありますし、さまざまな事情により一時的な受入れを必要とするご家庭も多くあると思います。グループホームに入居されている方だけでなく、地域の皆さんの受皿となる場所にしていきたいと考え、ショートステイを設けることとしています。
　地域連携推進会議については、基準省令上も開催が必須となっています。既存のグループホームでも実施しており、その際には、自治体の方だけでなく、近隣住民や民生委員の方にもご参加いただきました。また、いずれの自治体においても協議会に参加し、ご挨拶させていただいています。そのつながりから、自立支援協議会の方にも地域連携推進会議へお越しいただいています。当社では、会議の内容や情報を広く公開していくことを大切にしています。杉並区においても、地域連携推進会議をはじめとする会議を開かれた形で開催し、皆さんのご意見を伺いながら、サービスに取り入れていきたいと考えています。
　最後に、「支援の質」についてです。現在、従事するスタッフの育成に非常に力を入れています。配属前だけではなく、配属後も、その現場で生じているケアや対応の在り方について、適宜、育成を行っています。必要な知識や考え方を学ぶ機会と、それを実践する機会の双方を保障しながら、支援の質を高めていく取組を行っています。加えて、私が申し上げるのもおこがましいのですが、重度障害のある方を支えていく上で最も大切なのは、対応するスタッフが高い倫理観を持ってケアに関わることだと考えています。また、どんなに小さなことであっても、それが本当にご本人の望んでいることなのかを、忙しい中でもきちんと捉え、対応していくことが何よりも大切だと思っています。単に支援の質を全体的に底上げするということではなく、日常的にこうした姿勢を徹底し、スタッフの育成と教育を行っていきます。その上で、地域の方々としっかりつながりながらグループホームをつくっていくことを通して、私たちの側からではなく、皆さんから見て、サービスの質が維持され、向上していると感じていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。（株式会社LITALICO・小野寺）

（2）質疑・意見交換
　①グループホームに入居している方の相談支援を行っていますが、いつも対応に困るのが、グル

ープホーム内でのトラブルです。例えば、「隣の部屋の人がうるさい」「食事のときの感じが悪い」「支援員が意地悪だ」といったことです。ご本人の感じ方による部分も多いとは思いますが、これまでグループホームを運営されてきた中で、トラブルに対してこのように対応したという好事例があれば、教えていただきたいと思います。（田邉節子委員）

今お話しいただいたようなことは、私たちのグループホームでも日常的に起こり得ることです。利用者同士の相性もあれば、利用者とスタッフとの相性もあるため、比較的起こりやすい問題だと考えています。特に、音の問題は起こりやすく、音に非常に敏感な方もいれば、音を出すことで安心する方もいます。そのため、入居前のアセスメントを通して、それぞれの特性を把握し、まずは部屋割りを検討しています。

また、食事の時間を意図的にずらしたり、入浴などの生活動線に配慮したりしています。お互いの存在が刺激になってしまう可能性がある場合には、生活動線を少し変え、スタッフもその対応を徹底することで、問題が起こらないよう事前に調整しています。それでもトラブルが起き、言い合いになったり、「もう嫌だ」という状況になったりすることがあります。その場合は、まずご本人の気持ちを伺います。その上で、お互いに何が嫌だったのか、どうすればもう少し過ごしやすくなるのか、反対にどこまでならできるのかについて、それぞれにスタッフが付き、話し合えるよう支援しています。今後も集団で暮らしていくことになるため、できるだけお互いに会話ができるようサポートしています。

トラブルを完全になくすことは難しいのですが、お互いに折衷案を出せるようにしたり、できるだけ協力して過ごせるようにしたりしています。私たちも試行錯誤しているところですが、コミュニケーションの支援や環境面の工夫を通して、既存のグループホームでも問題が減ってきている部分があると考えています。（株式会社 LITALICO・小野寺）

②お話を伺い、さまざまな方に利用の可能性を開いてくださる事業だと感じました。委員の皆さんも関心が高く、聞きたいことがたくさんあると思います。事務局への意見ですが、資料３のチェックポイントに沿って回答を記入したものを一度配布していただき、その上で、追加の質問をする機会を設けていただけるとよいと思います。（藤巻委員）

ありがとうございます。事務局で準備したいと思います。（事務局・齋藤）

③私の周りでこのようなグループホームの話をすると、現在グループホームに入居している方はたくさんいますが、グループホームによって支援の方法や指示の出し方などが全く異なるため、ご家族がそれぞれ違った不満を抱えているように感じます。

少し前にも、重度障害のある方を受け入れる施設を各地で運営しているという若い方にお会いしたことがあります。重度障害のある方を受け入れ、定員が20人となると、かなり規模が大きく、グループホームというよりも入所施設に近い印象を受けます。その規模の施設を運営していくと聞くだけでも、大変なことだと感じます。例えば、他の事業所や、移動支援、居宅介護などの事業でも、職員を確保し、定着してもらうことは非常に難しい状況です。重度障害のある方を受け入れる施設では、職員、とりわけ若い職員をどのように確保しているのか、また、職員の定着に向けてどのような取組を行っているのかという点に関心があります。

また、事業運営や報酬の面についても、重度障害のある方を受け入れることが、事業者にとってどのような意味を持つのか気になります。

LITALICOについては、児童発達支援の事業を以前から知っていましたが、これほど幅広く事業を展開されていることは知りませんでした。期待する一方で、事業が非常に大きく広がっていることに、少し不安も感じています。就労支援の分野でも企業の参入が増えています。「一般就労に向けて」「高校を卒業したら就労に向けて」と、さまざまな取組が行われ、選択肢も広がっています。事業者や企業の参入によってサービスは増えてきていますが、それらを全体として調整し、有機的につなげていくことの難しさも感じています。職員の確保や定着、事業運営の考え方も含め、また詳しく

お話を伺いたいと思います。（河津委員）
お時間となりましたので、追加のご意見や質問については、改めて委員の皆さんからお寄せいただいたものを事業所にお伝えし、回答をお願いしたいと思います。（事務局・齋藤）

3 杉並区障害者施策推進計画について
計画部会から報告します。今年度で計画期間が終了する杉並区障害者施策推進計画について、地域自立支援協議会の専門部会である計画部会で検討を行い、このたび素案が完成しましたので、内容の報告と意見聴取のお願いをさせていただきます。

⇒杉並区障害者施策推進計画素案について、資料 4 に基づき説明
※会議開催時点で素案が未公表のため、説明内容の掲載は省略

今後のスケジュールについて説明します。令和8年11月に計画改定案を策定し、保健福祉委員会に報告します。その後、12月1日から令和9年1月4日まで、計画改定案に係る区民等の意見提出手続であるパブリックコメントを実施します。令和9年2月に改定後の計画を決定し、保健福祉委員会に報告した上で、3 月に公表する予定です。
また、障害児に関する計画の策定に当たっては、子どもたちから意見を聴き、その意見を踏まえて計画を策定することが国から示されています。子どもの意見聴取について内容をまとめた資料がありますので、概要を説明します。（計画調整担当・十亀）

子どもの意見聴取について、今回の計画から、子どもたちに直接意見を聴く機会を設けました。都立永福学園、杉並区立済美養護学校及び放課後等デイサービスの協力を得て、小学１年生から高校1 年生まで、合計 36 人の子どもたちから話を聴くことができました。聴取した内容は、資料に記載のとおりです。
実際に意見を聴いてみると、聴取した内容を直接計画に結び付けることは難しい面もありましたが、子どもたちがさまざまなことを考え、話してくれることが分かりました。また、普段から子どもたちに関わっている学校の先生や放課後等デイサービスの支援者と一緒に話を聴くことで、普段は見ることのできない姿や、聴くことのできない話に触れることができました。意見聴取に関わった先生方とも、実施してよかったという思いを共有しました。
今後も、普段から関わっている先生や、保護者以外の支援者などが一緒に関わりながら話を聴く場を設け、さまざまな方法で子どもたちの意見を聴いていけるとよいと考えています。
今回の取組を通して、子どもの頃から、障害特性に応じたコミュニケーション支援や意思決定支援を行うことの重要性を改めて感じました。こうした視点を次の計画にも生かしていきたいと考えています。また、今回策定する計画についても、何らかの形で子どもたちに意見を聴くことができるとよいと思います。（計画調整担当・安宅）

最後に、杉並区の総合計画等の改定が進められているため、地域説明会の案内も配布しています。11 月2日から全7回、各地域で説明会が開催されます。説明会は、全体説明とオープンハウス形式で実施します。また、杉並区総合計画等の改定案についても、パブリックコメントを実施します。障害者施策推進計画とは実施時期が異なり、10月31日からを予定しています。10月31日から改定案の資料を確認できますので、こちらについても、併せてご意見をいただければと思います。（計画調整担当・十亀）

4 各部会報告（地域移行促進部会より）
１０月３０日に実施する第２回地域移行促進部会について、ご案内します。地域移行促進部会では、精神障害のある方の住まいをテーマに話し合っています。今期は「居住と支援体制」をテーマとして、精神障害のある方の地域移行に当たっては、住まいを探すことのハードルが高く、課題となっていることから、議論を進めてきました。第２回部会では、実際に地域で活動してい

る不動産会社の方々をお招きし、懇談会形式の交流会を実施する予定です。宅建協会と全日本不動産協会にご協力いただき、各協会に所属する不動産会社から、それぞれ４～５社にご参加いただく予定です。地域の不動産会社の方々がこれだけ集まる機会は、なかなかないと思います。この機会を通じて相互理解を深め、精神障害のある方の地域移行や住まいの確保が、より進んでいけばと考えています。部会委員以外の方も参加できますので、ご都合のよい方は、ぜひご参加いただければと思います。（地域移行促進部会長・小倉委員）

5 令和8年度杉並区地域自立支援協議会トークライブについて

続いて、令和8年度杉並区地域自立支援協議会トークライブについて、前回の本会以降に具体化した内容をご報告します。本日、完成した周知チラシを配布していますので、併せてご覧ください。今年度の本会では、「障害のある方の居心地のよさにつながる関わり方や関係づくり」について、グループ討議を重ねてきました。こうした本会での議論を踏まえ、今年度のトークライブのタイトルは、「地域の『居心地のいい場所』って、どんな場所？」としました。トークライブの前段では、地域自立支援協議会を紹介するとともに、今年度の本会で話し合ってきた内容を来場者の皆さんに共有します。その上で、地域の具体的な事例を通して、居心地のよい場所や関係について一緒に考える構成としています。

具体的な事例は、前回ご報告したとおり、2つを予定しています。

1つ目は、阿波おどり「希望連」の活動です。希望連で実際に活動している知的障害のある方と支援者に、登壇をお願いしています。参加したきっかけや活動を続けたくなる理由、活動の中で生まれた役割や人とのつながり、参加する方を迎える際の工夫などについて、お話しいただく予定です。

2つ目は、「カフェでの自然な声かけと関わり」です。これは、これまで本会で何度も話題に挙がっている、新高円寺のドトールでの事例です。店舗を日頃から利用している方として、前回、北田委員からお話しいただいた全盲のご夫婦のうち、奥様に登壇いただく方向で、現在調整を進めています。店舗側からも、店長に登壇いただく予定です。お店を訪れる側と店舗側の双方から、「また来たい」と思う理由や、お店で大切にしている声かけや工夫、日頃のコミュニケーションの積み重ねなどについて伺い、居心地のよい場づくりのヒントを考えたいと思います。

また、当日は、セシオン杉並1階の談話コーナーに、杉並区農福連携農園をはじめ、トークライブに関連する取組を紹介する展示コーナーを設ける予定です。来場者アンケートに回答した方には、農園で収穫したサツマイモの配布も予定しています。

委員の皆さんにも、ご都合がよろしければ、ぜひ当日ご参加いただければと思います。また、それぞれの所属団体や関係機関、地域活動や場づくりに関心のある方への周知にも、ご協力をお願いします。障害分野の関係機関に加え、区内各駅の広報スタンドや地域の掲示板なども活用し、これまで以上に一般区民の皆さんにも参加していただけるよう、周知を進めていきたいと考えています。本会で話し合ってきた「居心地のよさ」を、具体的な地域の事例と結び付け、区民や関係者の皆さんと共有する機会にしたいと思います。（事務局・山本）

6 グループ討議

後半のグループ討議を始めます。初めに、本日の討議の流れについて説明します。資料7をお手元にご用意ください。今期のグループ討議について、これまでの流れを振り返ります。第1回本会では、障害のある方が日頃どのような場所で過ごしているのか、誰と、どのような場所で過ごすと安心できるのかについて、具体的な居場所を出し合い、共有しました。第2回本会では、行きたくなる場所や居心地のよい場所には、どのような要素があるのかについて、皆さんから意見を出していただきました。人との関係性、コミュニケーション、場の雰囲気など、さまざまな意見が出ました。本会には、さまざまな立場の委員が集まり、意見を出していただいています。本会の役割は、自ら実施主体となることではなく、出された意見を整理し、関係機関や各委員の所属先に発信・還元することです。第3回及び第4回本会では、この目標に向けた検討を行います。

今回は、これまでに出された「居心地のよさを支える要素」を、どのように発信していくかについ

て検討します。そのためのツールとして、資料8のポスター案を作成しました。資料8は、現段階での案です。ポスターには、これまで皆さんから出された意見を基に、居心地のよさを支える要素を7つのポイントとして掲載しています。このポスターを見た方が、自分の店舗、施設、学校、活動場所などで何ができるかを考え、小さな行動につなげるきっかけとなることを目指しています。本日は、ポスターに掲載する言葉や行動例、効果的な発信先、所属先などでの活用方法について検討していただきます。

本日は5つのグループに分かれ、グループごとにテーマを設定しています。A グループと B グループでは、「言葉・行動例」をテーマとして、ポスターの見出しや説明が分かりやすいか、「これならできる」と思える行動例になっているかについて検討してください。当事者委員の意見も伺いながら、どのような言葉や行動例があるとよいか、アイデアを出していただければと思います。C グループでは、「自分の所属での活用方法」をテーマとして、所属先で誰と、どのような場面で活用できるか、ポスターをきっかけとして何ができるかについて検討してください。D グループと E グループでは、「発信先・活用場面」をテーマとして、誰に届けると効果的か、どこで、どのような場面で活用できるかについて、さまざまな立場からアイデアを出してください。

各グループで話し合った後、全体で意見を共有します。本日出された意見は事務局で整理し、第4回本会で今期のまとめとして提示します。それでは、グループごとに討議をお願いします。（事務局・齋藤）

⇒グループ討議後、全体共有

〇A グループ（言葉・行動例）

まず前提として、このポスターを見ただけでは、何を伝えたいのかという趣旨がやや分かりにくいのではないかという意見がありました。ポスターなので簡潔でよいと思いますが、1、2 文程度の趣旨説明を入れた方がよいのではないかということです。

また、発行元として「杉並区地域自立支援協議会」と記載されているだけでは、協議会を知らない方には、障害に関する内容であることが伝わりにくいと思います。そのため、「障害」という言葉をこのポスターにどこまで盛り込むのかについても、検討した方がよいのではないかという意見がありました。

７つの要素については、それぞれ意識する場面やタイミングが異なるため、その点を整理して表現すると、より伝わりやすくなるのではないかという意見がありました。例えば、１番と６番は、実際に関わる前の準備や、関わりの入り口となる要素、２番から４番までは、実際に関わる際に意識する要素、５番と７番は、居心地のよさを支える背景的な要素として整理できるのではないかということです。

また、タイトルについては、現在の表現がやや控えめであるため、もう少し前向きな表現にした方がよいのではないかという意見がありました。現在は当事者の思いを表したタイトルになっていますが、このポスターで伝えたい相手は、地域で受け入れる側の方々ではないかと思います。そのため、伝えたい相手により届くよう、タイトルの表現を変えた方がよいのではないかという意見がありました。（事務局・山本）

〇B グループ（言葉・行動例）

まず、私が個人的に感じたこととして、１～７番まで番号が振られ、内容も細かく書かれているため、ややマニュアル的な印象を受けるということを共有しました。グループの皆さんからも、同様の意見がありました。書かれている内容自体は、発信する場面によってはとてもよいと思います。一方で、一般区民に向けたポスターだとすると、関係性ができあがっていることを前提とした内容に見えたり、マニュアル的に感じられたりするところがあります。障害のない区民がこのポスターを見たときに、「難しそう」「いろいろなことをしなければならない」と感じてしまう可能性があるのではないかと思いました。

また、さまざまなことが書かれていますが、結局はコミュニケーションが大切なのではないか

という意見がありました。なみすけの吹き出しに書かれている言葉がよいので、なみすけを中央に配置し、その言葉を中心的なメッセージとして取り上げてもよいのではないかという話も出ました。（北田委員）

グループでは、例えば、失語症のある方は外見からは障害が分かりにくく、「困っているときは、声をかけてみる」といっても、声をかけられた際に、してほしいことをうまく伝えられない場合があるという意見が出ました。また、そもそも声をかけてほしくない方もいます。「心地よい距離を大切に」や「その人なりの楽しみ・役割がある」といった要素についても、さまざまな方がいることを踏まえ、その方に合った声かけやサポートがあるとよいことや、一人ひとりの違いを理解する、分かろうとするといった内容があるとよいのではないかという意見がありました。

また、「ここにいていいと思える場所へ」というタイトルは少し抽象的で、誰に向けたものなのかが分かりにくいため、例えば「分かってくれる安心」のようなタイトルにしてはどうかという意見がありました。

４番の「困っているときは、声をかけてみる」については、誰の視点から書かれたものかが分かりにくいため、「困っている人を見かけたら」や「困っている様子の人がいたら」などの表現に変えてはどうかという意見がありました。また、「本人の希望を聞いてみる」については、本人の希望を強く打ち出し過ぎると、店員など、関わる側にとって、「希望に応えなければならない」というプレッシャーになるのではないかという意見がありました。１番の「まずは、挨拶から」についても、標語のようで、少し強く感じられる可能性があります。そのため、「挨拶がきっかけになります」のような、より柔らかい表現にしてはどうかという意見がありました。

手取り足取りの対応を求めるような内容に見えると、当事者の方が申し訳なさを感じてしまう可能性もあります。そうではなく、誰もが軽い気持ちで取り組める、最初の一歩を示すようなポスターになるとよいと思いました。（修理委員）

〇C グループ（自分の所属での活用方法）

このポスターを見て、それぞれの所属でどのように活用できるかを話し合いました。活用方法はさまざまに考えられますが、活用する場所や相手に応じて、使い方を変える必要があることを前提に、それぞれの所属でできることを出し合いました。グループのメンバーの所属がさまざまだったため、多くの活用方法があると感じました。

まず、それぞれの職場や所属団体において、職員や仲間と内容を共有するための研修材料として活用できるのではないかという意見がありました。また、すまいるではフリースペースを運営し、実際に当事者の方々も利用していることから、利用者や運営する側の方に内容を知ってもらうために活用できるのではないかという話がありました。特別支援学校では、教職員向けに活用する方が適しているのではないかという意見もありました。

地域の居場所としては、「きずなサロン」と呼ばれる、地域の方々が運営する、誰でも利用できる居場所があります。そのほかにも、私たちが運営する事業以外に多くの居場所があるため、そうした場所に配架するという意見も出ました。

このポスターは、当事者に向けて何かを求めるものではなく、サロンや居場所を利用する方々が内容を知ることで、当事者も過ごしやすくなり、迎える側や運営する側も過度に気を遣わずに関われるようにするためのツールになり得るのではないかと思いました。

また、障害のある方も、福祉的な場だけではなく、日常の生活動線の中でさまざまな場所を利用しています。飲食店を利用している方もいますし、個人商店の中には、障害の有無にかかわらず、自然にコミュニケーションが取れているところもあります。そのような地域の店舗や居場所とも関わりながら、このポスターを活用していけるとよいのではないかという意見が、C グループでは出ました。（小林委員）

〇D グループ（発信先・活用場面）

まず、「ここにいていいと思える場所へ」というタイトルについては、「ここにいてはいけないのか」と受け取られる可能性もあるため、表現を見直した方がよいのではないかという意見がありました。また、誰に向けたポスターなのかが明確ではなく、「障害」という言葉も入っていないため、その点も含めて検討した方がよいという話になりました。

D グループでは、発信先や活用場面をテーマに話し合いました。さまざまな場所に掲示できるとよいということで、チェーン店や学校などが挙げられました。学校では、保護者も一緒に参加する福祉教育の場などで活用できるのではないかという意見がありました。

また、地域の掲示板のほか、保護者が子どもの習い事を待っている場所も掲示先として考えられるという意見がありました。例えば、スイミングスクールなどでは、子どもが活動している間、保護者が一定時間待つことがあるため、そうした場所に掲示することも効果的ではないかということです。そのほか、学童クラブや大学も挙げられました。大学生にも、地域活動やボランティア活動への参加を通して障害への理解を深めてもらえるとよいという意見がありました。

また、他自治体や企業と連携した障害理解の取組なども参考にしながら、杉並区でもさまざまな主体と一緒に取組を考えていってはどうかという意見がありました。

このポスターが多くの場所に掲示され、「いろいろなところで見かける」「最近よく目にする」と感じられるくらい、地域に広がっていくとよいのではないかという話もありました。

ポスターには取組の背景を紹介する QR コードが掲載されていますが、さらに、７つの要素ごとに詳しい説明へつながる QR コードを設けてはどうかという意見もありました。例えば、「困っているときは、声をかけてみる」という項目を見ても、実際にはどのように声をかければよいのか分からず、声をかけにくいと感じる方もいると思います。そこで、「視覚障害のある方には、このような声のかけ方がある」「声をかけられることを望まない方もいる」といった具体的な情報を、要素ごとに QR コードから確認できるようにすると、関心を持った内容について詳しく知ることができ、より分かりやすいのではないかという意見がありました。（田邉節子委員）

〇E グループ（発信先･活用場面）

発信先については、作業所などで作った商品を取り扱っている店舗や、杉並区の「心のバリアフリー協力店」などが考えられるという意見がありました。「心のバリアフリー協力店」は、高齢者、障害のある方、子ども連れの方などに配慮した店舗であることを示しているため、そうした店舗に、このポスターも併せて掲示してもらえるとよいのではないかという話がありました。そのほか、区立施設、商店会、町会などに掲示することや、民生委員を通じて発信先を探すこと、日頃からつながりのある地域の方々に協力してもらうことなども挙げられました。また、子どもが集まる場所もよいのではないかということで、学校や学童クラブなども候補に挙がりました。

一方で、特定の方を対象とした場所に掲示する場合には、掲示の仕方に配慮が必要ではないかという意見もありました。本来は利用対象者が決まっている場所であるにもかかわらず、このポスターを掲示することで、「誰でも利用できる場所」であると受け取られる可能性があります。そのような場所に掲示する場合には、誤解が生じないよう、掲示場所に応じて表記の仕方を変えた方がよいのではないかという意見がありました。（若山委員）

７ その他(連絡事項)

⇒次回日程について共有

以　上